

配分における「公平」についての一考察

—学生に対するアンケート調査より—

川勝 恒郎

倉敷芸術科学大学教養学部

(1997年9月30日 受理)

Ⅰ. 「公平」の社会的意義

社会的、経済的不公平はしばしば国内的にも国際的にも紛争の要因となり、社会システムの不安定要素となる。一方人々が自己の属している社会が「公平」に機能しており、自分はその社会から「公平」な配分を受けていると信じているような社会は安定している。しかしある人々に「公平」と受け止められる資源の配分が他の人々にとっては「不公平」と感じられることは、よくあることである。

東西冷戦後の世界経済体制は「市場主義システム」を中心に展開しつつある。市場主義経済は、市場の機能に対する信頼が根底になれば成立しないし、その信頼は市場のシステムや運営の公平さによって担保される。しかし「市場の公平」に対する具体的な人々の期待感は必ずしも一律でないように思われる。現在世界の全ての国や単位に共通の市場システムやルールを設けようという努力が国際社会でなされ、GATTを一段と進展させたWTOも設置された。しかし現実には貿易だけに限ってみても、未だ「公平」が全ての分野で普遍的かつ具体性をもって実現されているとはいえない。

Ⅱ章では日本人と「公平」について実証的に考察し、Ⅲ章では次世代を担う若者の「公平」な配分についての概念を、アンケート調査により探り、その結果を分類・分析することにより、明確化すると共に、現在の経済システムや社会システムに彼等の概念を投影して考察する。Ⅳ章ではあらゆる分野で公平という機能が働く安定した経済・社会システムの構築についての若干の課題を提示する。

Ⅱ. 日本人にとっての「公平」

1 「公平」の揺ぎ

われわれ日本人は経済的に「公平」という概念を抽象的にとらえ、具体的にあまり論じたことがなかったように思われる。漠然と日本の経済システムはまずまず「公平」であると評価し、この評価は'87年に始まったバブル期まで変わることがなかった。

戦後の日本経済システムは、「食糧管理法」や「借地法・借家法」「終身雇用制度」「集散的労働成果と労働時間により割出された賃金制度」等を背景とした或る種の平等主義を基本とし

ていた。また内部的には競争よりも協調を重んじ落後者は極力内部的に救済していく護送船団方式の経済体制であった。このような日本経済のシステムは、個人戦よりも団体戦を重んじるものである。人々の競争により効率・効果を高める反面、競争による落後者が淘汰されるのは当然である、という市場主義経済システムとはかなり異なるシステムである。野口悠紀雄教授は、このような日本型経済システムは1940年頃に、当時の革新官僚により導入された「戦時経済体制」を生みの親であるという仮説を提示している。(野口悠紀雄『1940年体制』)。

いずれにしてもこの日本的経済体制は、'80年代後半のバブル形成期までは、大多数の日本人を一応納得させる「公平」な経済制度であった。むしろわれわれ日本人の多くは、他の政治的・社会的諸分野よりも、経済的分野において最も「公平」が保たれていると感じていた。その一方日本人は、この「公平」な制度がくずれること、あるいは自分がこの制度による「公平な配分」を受けられなくなることを、極端に恐れていたことも事実である。

日本人のこのような思い入れが日本人の集団(企業)への帰属意識を高め、自分達を公平に遇することを約束してくれる企業への忠誠心を高揚し、内部的結束を強めやがてそれが日本経済の高度成長の一因ともなった。

戦後この日本的経済制度は、共通の目標を「欧米並みの豊かな生活の享受」に定め、そのうえでこの制度に組み込まれた人々に、結婚・子供・カラーテレビ・自動車・持家・教育というような生活設計の樹立を可能にすることにより、満足感を与えた。

この経済制度のもと、1970年代中葉からいわれ始めた「独身貴族」なる言葉の示すように、原則として同年次同一給料であり、未熟年労働者と一流企業の経営者の可処分所得の差が実質5倍程度に過ぎないという所得配分システムが、やがて「一億総中流意識」を生み出し、これが1980年代半ばまで、日本社会の安定要因ともなった。

しかし'80年代後半からの過剰流動性による株式・不動産の騰貴、特に不動産の騰貴は日本国民の日本の経済システムの「公平」に対する信頼を揺るがせることになった。不動産価格の騰貴は、日本国民の生活設計のゴールである「持家」を不可能にし、「持家」を持つ者と持たざる者の資産格差を歴然とさせた。この資産格差の発生が、これまで皆が持っていた中流意識にヒビを入れ、多くの国民に中流からの脱落の恐怖と、将来の生活に対する不安を与えた。政府はその対策として、不動産の流動性を規制し、また急激な金融引締め等を導入した。しかも株価や不動産価格が相当下落してからも、これらの政策を継続した。結果バブルは崩壊したが、金融機関に莫大な不良資産が発生し、直接・間接の金融システムを傷つけ、これがあらゆる経済主体に悪影響を及ぼし、日本経済の長期低迷の一因となっている。

一方冷戦崩壊後、世界経済は一気に市場主義経済体制化を進めている。しかし今日までの日本経済の体制は、前述のように市場経済とは相入れない部分が多い。

種々の談合が、昨今市場の「公平」を阻害するものとして非難されているが、旧来の競争より協調を重視し、非効率部分を組織の中で保護していくことを、或る程度当然のこととして受け止める社会にあつては、市場経済の求める「公平」の本質がなかなか理解されない。このよ

うな社会では「市場の公平」に対する不信感も存在する。

現在の日本の苦悩は、日本人の慣習に深くくい込んでいる日本型経済体制を世界の市場主義経済体制に、いかに対応させるかにある。その問題解決の第一歩として、日本人の「公平」に対する価値感を明確に把握する必要がある。

2 若者を対象とした調査

今回（'97年6月から8月迄）現代の若者は「公平な配分」についてどのように考えているかを、大学生・専門学校生を対象に以下の質問をすることにより調査した。

質問、「ここに5才：25才：45才：75才の大変お腹をすかしている4人の人々がいる。まわりに食糧はない。神様がこれを見て貴君に直径15センチ位の丸いパンを1ヶ手渡し『このパンを、その4人に公平に分けてあげなさい』と言った。貴君はこのパンをどのように4人に分け与えるか」

この設問の具体的対象は、日本大学の経済学部の学生127名、倉敷芸術科学大学の教養学部の学生38名、富士短期大学の経営学科の学生58名、W・オブティカル・カレッジの学生14名、日本大学留学生18名、倉敷芸術科学大学留学生10名、及び米国オーバン大学の学生57名の計322名である。即ち日本人学生237名（男子160名・女子77名）留学生28名（全てアジア系：男子18名・女子10名）、アメリカの学生57名（男子31名・女子26名）である。

なお日本大学・富士短期大学・オーバン大学の学生に対する質問及び回答の分類には、日本大学経済学部の広井孝氏の協力を得た。

オーバン大学については、学生の研修訪問に同行した広井氏が日本の学生に対すると同様の方法で（面接質問・回答）で調査した。なお全て回答率は100%であった。

期間が短かく、また学生が夏期休暇に入る直前であったため、調査対象大学数・学生数ともに極端に少くなかった。従って今回の調査をもって若者の「公平」概念を充分把握できたとは思えないし、調査結果を普遍化するには至らない。しかし次章で分析するごとく、彼等の回答の多様性は「公平」の概念を具体的に把握するうえで多くの重要な要素を含んでいるように思われる。

この設問の特色は、steinhaus等の『 n 人でケーキを分ける』場合の仮設では、 n 人の中の誰かがそのためのナイフを持つのに対し、配分にあずかる人は配分の手段を持たず、第3者（神からの受託者）の手にナイフがあるというところと配分にあずかる4人をそれぞれの年代層の代表と仮定したところにある。

III. 若者の公平概念

1 調査結果

調査の対象者は日・米・留学生、男女合せてわずか322名であったが、回答の多様性により、彼等が配分1位に選んだ者（グループも含む）のみをピック・アップし、分析の対象とし

た。表1～表3でも明らかなように、1位配分者だけでも8つに区分される。5才・25才・45才・75才・4等分・25才と45才・5才と75才・25才を除いて3等分などである。

表1 日本人学生

	5才	25才	45才	75才	4等分	25-45才	5-75才	除25才 3等分	男・女 総合計
男 子	65	38	9	11	13	12	11	1	160
女 子	27	14	12	7	5	4	8	0	77
合 計	92	52	21	18	8	16	19	1	237

表2 留学生

	5才	25才	45才	75才	4等分	25-45才	5-75才	除25才 3等分	男・女 総合計
男 子	9	3	1	2	0	1	2	0	18
女 子	2	2	1	0	0	2	3	0	10
合 計	11	5	2	2	0	3	5	0	28

表3 オーバン大学学生

	5才	25才	45才	75才	4等分	25-45才	5-75才	除25才 3等分	男・女 総合計
男 子	3	15	10	3	0	0	0	0	31
女 子	6	12	7	1	0	0	0	0	26
合 計	9	27	17	4	0	0	0	0	57

次いで彼等がそれぞれの年齢・年代等を1位に選んだ理由を例挙すると以下の通りである。

- ① 5才：弱者・将来性・幼くてかわいそう・我慢できない。
- ② 25才：労働力・同世代・将来性・消費カロリー。
- ③ 45才：労働力・社会的地位。
- ④ 75才：弱者・いたわり・老人のお陰で5才・25才・45才の今日がある。
- ⑤ 等分：みな人間だから・均分こそ公平・差をつける理由がない。
- ⑥ 25才と45才：労働力・彼等の力で5才・75才を養う。
- ⑦ 5才と75才：弱者・我慢さすのはかわいそう。
- ⑧ 25才を除く3等分：25才は我慢できる、そして皆で生きて意味がある。

2 パターン別分類

先の調査結果をふまえ、5才と75才を各1位、5才と75才を同率1位、及び25才を除き3等分とした回答群をAグループ（弱者配慮型）、25才と45才を各1位、及び25才と45才を同率1位とした回答群をBグループ（生産力配慮型）、さらに4等分という回答群をCグループ（均分型）と区別して、それぞれの男女学生数、比率等をまとめると表4～表6のようになる。

表4 Aグループ(弱者配慮型)

	日本人学生	留学生	オーバン大学生(米)	男・女計
男	88/160(55%)	13/18(72%)	6/31(19%)	107/208(51%)
女	42/77(55%)	5/10(50%)	7/26(27%)	54/113(48%)
計	130/237(55%)	18/28(64%)	13/57(23%)	161/322(50%)

表5 Bグループ(生産力配慮型)

	日本人学生	留学生	オーバン大学生(米)	男・女計
男	59/160(37%)	5/18(28%)	25/31(81%)	89/209(42.5%)
女	30/77(39%)	5/10(50%)	19/26(73%)	54/113(47%)
計	89/237(37.5%)	10/28(36%)	44/57(77%)	143/322(44%)

表6 Cグループ(均分型)

	日本人学生	留学生	オーバン大学生(米)	男・女計
男	13/160(8%)	0	0	13/209(6%)
女	5/77(6%)	0	0	5/113(4%)
計	18/237(7.5%)	0	0	18/322(5.5%)

3 調査結果の分析

この調査でみる限り①「公平」に対する日本人の学生と留学生については、若者の男、女別による意識差はほとんどないが、オーバン大学の学生では若干の意識差がみられる。②次に注目されるのは、彼等は25才と45才はほぼ同一の視点でとらえ、5才と75才もほぼ同じような視点でとらえていることである。個別順位をつけた学生でも、5才や75才を1位とした学生の大部分は2位を75才や5才としていたし、25才や45才を1位とした学生の多くは、2位をそれぞれ45才や25才としていた。またグループ別順位においても、5才と25才や45才を同列に置く者、25才や45才を75才と同列に置く者は、均等配分者以外に見当たらなかった。③日本人学生や留学生では、男女それぞれAグループ(弱者配慮型)に属する者が過半数を占めたのに対し、オーバン大学の学生は、Bグループ(生産力配慮型)の学生が圧倒的に多かったことである。またCグループ(均分型)は日本人の学生のみであった。

(註) この調査対象の大学数や学生数の少なさ以外に、彼等対象者のうちW・オブティカルカレッジの男・女14名を除いては全て政治学・経済学を主専攻とする学生であったことに留意する必要がある。

4 分析結果が示唆するもの

この調査の分析に従えば、日本人学生やアジア系留学生の大半は、配分における「公平」の基準や尺度として、伝統的・情緒的な一般社会的基準を尺度を使い、オーバン大学の学生が効率的・合理的な経済尺度を使っているのと極めて対象的である。ただしこの調査はあくまで限られた若者についての調査にすぎず、普遍的結論を導きだすことは危険である。

ただ参考として、50才～70才の日本人18名に対して同じ質問による調査をしたが、Aグループ8名、Bグループ7名、Cグループ3名と、たまたま日本人学生や留学生の回答と似たような結果になった。

あえてこれらの調査結果をもとに考察をすすめると、日本人やアジア人の多くは若者でさえも、レッセフェールの市場経済より、社会秩序の中に組み込まれた市場経済、即ち市場の限界や失敗を前提とした社会補償制度や、配分の秩序の大枠を確立して、そのうえに市場経済を展開していくというような社会システムを心の底で願っているのではないかと推論される。

またこの調査結果は、欧米先進国主導の市場のルールや制度・仕組の統一化など画一的市場経済化に対応すべく、従来の経済構造を抜本的に改革することを旗印にかかげながらも、なんとなくためらい困惑している日本や画一的市場主義経済の導入に不快感を示しているアジアの国々の立場をなんとなく示しているようにも思える。

経済システムとしての市場主義経済は、最も民主的で自由な経済体制であり、生産者の立場に立っても、消費者の立場にとっても、現在考え得る最も公平でかつ効率的な経済システムである。とはいえこのシステムも人間によって作られたものである以上、限界も失敗も、その他の欠点もあるシステムであるということをわれわれは忘れてはならないと思う。

IV. 市場経済と配分の「公平」

世界の趨勢に従う限り日本の経済体制は過去と決別し、市場主義経済体制への道を進まざるを得ない。そして一方で市場において大競争を行い、他方で途上国経済を支援しなければならぬ日本は、まず足もとの国内経済体制を強化しなければならない。

そのためには意識の改革も必要である。市場経済体制への適応に関していえば、従来の経済体制のもとでは、当然のことと考えられていた、現在の生活を基準に、10年後、20年後、30年後を予想したエスカレーター式の生活設計はまず不可能になることを認識する必要がある。年次を追った生活設計は年功序列的終身雇用制度や従来の年金制度においてのみ可能である。今後われわれは既存の制度に乗っかることよりも新しい制度を作るための自助努力が必要となる。2番目には、われわれの「公平」についての概念も変化せざるを得ないかも知れない。従来多くの人は、「公平」こそ「差別」をなくするものだと思っていたが、「公平」は「差別」を伴う場合がある。「公平」な能力主義は能力の同じ者の処遇は等しくするが、異なる能力と能力の間の差別は厳然ときわ立たせる。従来の世代間差別が横の差別に置き換えられるのである。

3番目には、われわれは従来の制度で認められていた利権的・既得権的ベネフィットとはお

互いに決別しなければならない。4番目は、全員が市場に直接アクセスできるとは限らないということである。そこで社会的にはオーソライズされた市場に対するモニターや、有効なエージェントのシステムが必要となる。それは費用は民間が負担し、民間や業界の自己規制のなかで、彼等が市場の「公平」を保障する基準を作り、自ら各人の基準の遵守を監視するエージェントやモニターのシステムである。そして政府が極力これに権限を委譲していくことが望まれる。

このように日本の経済構造を市場主義経済体制に対応させるべく、意識も組織も改革することは必要であるが、一方社会保障制度を充実し、そのもとにあつて、国民の「配分」における相対的「公平」に対する信頼感だけは絶対に維持していかなければならないと思う。

先にも述べたように、日本の所得格差が諸外国に比べ小さかったことが、日本が戦後幾多の経済的・政治的困難に見舞われながらも、決定的な社会的混乱を回避できた大きな要因の一つであったことを、われわれはバブルの崩壊原因とともに今一度確認する必要がある。

われわれは社会保障制度の充実と自己責任の下で、自由な経済活動を保障する市場主義経済のメリットを最大限享受すべきである。

そのためにわれわれは「公平」な所得や負担について、より具体的にコンセンサスを形成する努力をすることが大切であると考えます。このような「公平」についてのコンセンサスができれば、自然保護や環境問題についても、より効率的・効果的に対応ができるのではなからうか。

今回の調査は極めて小規模なものであったが、各人の多様な回答は、改めてわれわれに「公平」概念の具体的コンセンサス作りの難かしさと、重要性を教えてくれた。

最後に真の豊かさについて J.M. ケインズの言葉を引用する。

J.M. ケインズ

「人間の欲望は2つある。第1は、それを満たさなければ人間が人間として生きてゆかれない、絶対的必要である。第2は、それを満たすことで自分の存在を人々に誇示したいか、あるいはその欲望を満たせば自分が偉くなった気がするか、そういったような欲望である。」

J. M. Keynes, "Economic Possibilities for Grandchildren" (広井 孝「欧米における顧客満足 (CS) の理論と実践」)

参考文献

- 猪口邦子『戦争と平和』—現代政治学叢書17—東京大学出版会 1995年
大崎貞和, 落合大輔「欧米ベンチャー株式市場の新潮流」『財界観測』1997年7月号 野村證券, 野村総合研究所
竹内靖雄『日本人の行動文法』東洋経済新報社 1995年
野口悠紀雄『1940年体制』東洋経済新報社 1995年
ハムデンターナー・C.A・トロンベナルス (上原一男・若田部昌澄 訳)『七つの資本主義』日本経済新聞社 1997年

- 林雄二郎（編）『新しい社会セクターの可能性－NPOと労働組合』第一書林 1997年
- 広井 孝「欧米における顧客満足（CS）の理論と実践」『くらしのレポート』No.114 1995年
- 堀内昭義「制度資本としての信用秩序」『制度資本の経済学』PP17～43 東京大学出版会 1995年
- 松尾 翼「対米経済摩擦と通商訴訟」『産業社会を超えて』名東孝二（編）PP115～123 同文館
- ヴェルナー・ゾンバルト『戦争と資本主義』（金森誠也 訳）論創社
 - CRAWFORD, Vincent P, “*fair divison*” The NEW Palgrave : A Dictionary of Economics THE MACMILLAN PRESS 1987 PP274～275
 - VARIAN, HALR, “*fairness*” The NEW Palgrave : A Dictionary of Economics THE MACMILLAN PRESS 1987 PP 275～276
 - Mayer, Susan E. “What Money Can’t Buy –Family Income and Children’s Life Chances” Harvard University Press 1997
 - Elgar, Edward“*Finance, Development and Structural Change*” : Edward Elgar Publishing Limited

A STUDY OF 'FAIR' DISTRIBUTION
— From an investigation of questionnaire against students —

Tsuneo KAWAKATSU

Faculty of College of Liberal Arts and Science,

Kurashiki University of Science and the Arts,

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712, Japan

(Received September 30, 1997)

The world at present is attempting to establish a system of market principle.

The Japanese economic system is also under pressure toward an economic system of market principle in terms of reform in its system.

Under these circumstances, it is of significance to know how younger generation in Japan would hold their opinion upon 'fairness of distribution' in a concrete way.

This report is a summary of the result of an investigation of questionnaire on 'fairness of distribution' and its analysis, treating three hundred and twenty two students as relevant subjects. It is evident that the Japanese students are not in favor of seeing an expansion of earning differentials in the law of the jungle way.